

会議録（要旨）

件名	令和3年度 第1回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	令和3年6月2日（水）		
	午前9時から正午	場所	市役所3階302・303会議室
出席委員	13名：石田教美／市岡悦子／小川顕正／木村好孝／串崎哲史／桑原正明／坂本信雄／佐藤裕見子／高橋昭人／玉記道子／平井亘／松井由香里／松尾和美		
欠席委員	2名：中村昌博／山本員輝		
事務局出席者	6名：政策企画部長／企画調整課長／財政課長 他		
関係職員出席者	13名：市民課／市民力推進課／総務課／財産管理課／広報プロモーション課／人事課／市立病院経営企画室／教育総務課／情報政策課		
傍聴者数	2名		
次第	1 開会 2 議事 （1）亀岡市行財政改革大綱2020－2024実施計画（令和2年度）の取組結果について 3 その他 （1）今後のスケジュールについて 4 閉会		

1 開会

只今より令和3年度第1回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

会長挨拶

本日は、令和2年度の実施計画取組結果について委員会の評価を行っていただく。

2 議事

（1）亀岡市行財政改革大綱2020－2024実施計画（令和2年度）の取組結果について

資料1－1、資料1－2、資料1－3

事務局<<資料に沿って事務局から説明>>

No.1 「窓口サービスの充実・事務改善」について

A 委員

おくやみ窓口に関するチラシがあれば、窓口等で配布していただきたい。

B 委員

おくやみ窓口の実施に向けて準備を進められたことで、市民サービスが向上している。

令和2年度の取組実績について、達成度が「5」、実績値「100%」と所管課で評価されている。計画以上に何ができたのか。「おくやみ窓口の運用」については、試行運用を開始した後、令和3年4月から本格運用を始められていた場合に、実績値が100%になるのではないか。

市民課

今後、窓口等でチラシを配布していきたい。

おくやみ窓口については、当初は令和3年度からおくやみ窓口を運用する予定としていたが、2月1日から試行運用を開始し、大幅に前倒しで窓口を開設できたことから評価を「5」、実績値「100%」とした。令和3年6月1日からおくやみ窓口の本格運用を開始している。試行期間中は1日1枠の受け付けであったが、6月からは最大で4枠まで受け付けている。

B 委員

おくやみ窓口については、1日4枠までしか受け付けできないのか。

C 委員

委員会の評価結果をどのような形で公表するのか。公表するときに、個人名や個人の評価内容まで出すのか。

事務局

評価項目となる3つの項目ごとに、実施結果の達成度を1から5までの5段階で評価いただいた平均値を委員会の評価とし、個人名は出さずに公表する予定である。

C 委員

平均値だけではなく、A委員、B委員の評価結果という形まで踏み込んで公表した方が良い。

D 委員

達成度の評価が低い場合は、取組に対する意見や改善点を記載することになっている。その結果をまとめてもらえばいいのではないか。

おくやみ窓口を設置し、業務が集約されたことで職員の業務が煩雑になったり時間が余計に必要になったりすることはないのか。

市民課

人員については、おくやみ窓口を設置したことで、予約を取る業務や予約簿への記載等の

業務が必要になったため令和3年度から1名増員している。

おくやみ窓口では世帯主変更や国民健康保険、介護保険、税に関する事など、多岐にわたる業務を取り扱うため、1枠で最大1時間30分かかっている。1日の受付枠数については、1枠1時間30分の時間をとっているため1日最大4枠としている。

No.3 「市民協働の推進」について

B 委員

市民活動団体へのアンケートを実施されている。集計結果は出ているのか。

「市民協働の推進」の取組は、市民活動団体への支援金制度を見直すことを目指しているのか。

市民力推進課

アンケートについては、現在集計中である。

支援金制度については、現在の支援金制度が10年以上続けてきた制度であるため、見直しをしていきたいと考えている。そのためアンケートを実施した。「市民協働の推進」の取組の目的は市民協働の推進である。令和2年度の取組としてアンケート調査を実施した。アンケート調査結果を支援金制度の見直しを含めた検討材料としていきたい。

E 委員

市民活動団体へのアンケート調査について、調査対象は支援金が支給されている団体のみか。

アンケートの回答率が低くなっている。コロナ禍でアンケートのみの実績ということであるが、市民協働の推進においてこの活動だけで十分と考えているのか。

市民力推進課

アンケート調査の対象は、市民活動団体に登録されている団体や市内のNPO法人、支援金を利用したことがある団体である。

アンケート調査の回答率は約30パーセントであり、高いとは言えない。電子メールで依頼した団体と郵送で依頼した団体とがあるが、郵送で送付した団体からの回答率が高かった。今後の取組の参考としたい。

No.9 「電子決裁の推進」について

B 委員

電子決裁率は、電子決裁の対象となる業務のうち、電子決裁を行った業務の割合となっているのか。

今後、職員に対する意識調査をすとなつているが、職員の意識が進んでいないから電子決裁率が高くないと分析されているのか。

総務課

現在、試行運用として電子決裁を行っているものは、課長決裁までのもの、他課への合議を要しないもの、公印の押印を要しないもの、支出伝票に添付を要しないものであるが、全決裁件数のうち、電子決裁をしている対象の割合であるため、利用率は低くなつている。

今年度に職員へのアンケート調査を実施する予定である。職員への意識啓発を図り、課題整理を進めていきたい。

F 委員

これからの時代に電子決裁は必要なことである。情報漏洩や侵入を防ぐ対策としてどのようなことを行っているのか。

総務課

情報漏洩については、個人情報扱っている住基系のシステムと、情報系のシステムを分けている。セキュリティに関しては今後も万全の対策を行ってきたい。

C 委員

比較する他市について、隣接市の状況を把握するためには府内の他市と比較するということはその通りであるが、むしろ比較すべきは、同程度の人口規模の自治体と比較すべきである。

No.12 「公共施設マネジメントの推進」について

B 委員

公共施設マネジメントは、長期的な事業である。令和2年度の建築施設延床面積削減率の見込値は3.33%である。具体的な削減施設はどこか。

個別施設計画を策定されているが、それぞれの施設の計画的な営繕計画が出されたのか。

A 委員

個別施設計画を策定されているが、具体的にはどこの施設の計画を策定したのか。

財産管理課

個別施設計画については、延床面積が50㎡未満の建物や消防団格納庫等を除いた115施設が対象となっている。ガレリアかめおかや本庁舎等について個別施設計画を策定した。

長期的な営繕計画が入っている施設もあるが、老朽化している施設については、ここでど

うするか判断を求められることについて、長期的な営繕計画が具体的には入れられないところも出ている。今年度と来年度で個別施設計画の総合的精査を行う予定である。

目標指標となる建築施設延床面積削減率について、令和2年度の数値目標は1.48%である。令和27年度までに10.7%削減することを目標としている。ただし、建て替え等も対象に入るため、増築等があれば増要素が大きくなる。

見込値3.33%の中には亀岡会館と亀岡市中央公民館の除却、亀岡川東学園の新築を含んでいる。今後については、火葬場等の建設も想定されるが、数値目標を維持していきたい。

No.2 「市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」について

B 委員

目標指標は「市ホームページへのアクセス件数、SNS フォロワー数の年度総計」であるが、市ホームページをご覧になる方と SNS をご覧になる方の目的は違う。前回の委員会で指摘したとおり、それぞれの件数実績をあげていただいているが、併せて数値目標、目標実績値についても2つに分けて記載してほしい。

亀岡市 LINE に登録すると、随時、市からの情報が入ってくる。防災関連や新型コロナウイルス関連のお知らせも届く。ホームページだと探さなければいけないが、LINE ではどんどん情報が入ってくる。今後も充実させてもらいたい。

A 委員

新ホームページの運用開始に向け、パブリックコメントの実施等、市民意見を聴取する場があるのか。

LINE を使ってアンケート等を実施される予定はあるのか。

B 委員

私が所属する団体で講演会やイベントをするときには、市ホームページや「キラリ☆亀岡おしらせ」、LINE にも記事を掲載させていただいている。広報効果があって良いが、いつも決まった団体が載せられている。もっと活用できるように、行政の側から、発信できることを市民にお知らせいただきたい。

広報プロモーション課

市ホームページへの御意見をお聞きする場については、少し前に市ホームページについての御意見を聞くアンケートを実施した。アンケートでいただいた御意見については、ホームページのリニューアルに反映するよう進めている。

LINE アンケートについては、施策ごとに随時行っていくこととしている。

LINE 等に各団体からの情報を流せる仕組みを周知してはどうかという御意見については、各担当課を通じて掲載の希望を広報プロモーション課に連絡していただけると、掲載できる

ようにしているところである。積極的に活用していただけるように今後周知を図っていきたい。

No.6 「人材の育成、職員研修の充実」について

F 委員

新型コロナウイルスワクチン接種の予約が始まっている。70歳以上の方の予約手続きの手伝いをしたときに市に電話で問い合わせると、「LINE に書いてある」といった返事であった。70歳以上の方はLINE を見ない方がいることを伝えたが、当然LINE を見ている分かって当たり前のような対応であった。皆がLINE で確認するばかりではないので、不親切である。それは職員研修に関することであるのでお話しした。

B 委員

職員研修については、年々充実を図っていただいている。令和元年度から令和2年度に研修を見直して、内容を変えたものがあれば教えていただきたい。

市立病院について、医療関係者等、大変な業務を日々行っている。人員について、看護師不足と言われているが、危機管理には気持ちや時間に余裕があることも大事である。人員や労働環境についてお聞きしたい。

人事課

職員研修については、待遇研修の見直しを行い、eラーニングで実施することとした。

B 委員

研修は毎年職員に対して繰り返し行われている。何が職員の資質として不足しているのかを人事担当で把握され、適切な研修内容にすることが大事である。どのあたりを見直して研修されたのかを次回から説明していただきたい。

市立病院経営企画室

職員研修について、従来は、職員を集めて研修を実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、分散化や動画配信で研修を行っている。

人員に関しては、普段から過剰な人員となっているわけではなく、そこに新型コロナウイルスワクチン接種の対応や発熱外来を設けたこともあり厳しい状況である。限られた人員の中で、危機管理を行いながら従事しているところである。

No.7 「人事評価制度の運用」について

B 委員

人事評価制度に対する職員アンケートを実施し、職員の気持ちを聞いてはどうか。

G 委員

年度末で多忙の時期であったことが関係しているのかもしれないが、市役所に電話で問い合わせをしたときに、職員が不在であることを「今、いらっしゃいません」と敬語で応対されたことがあった。また、市から送付されてくる書類の記載誤りもあった。御年輩の方だと混乱されると思う。もしかすると人員が足りていないということがあるのかもしれないが、ビジネスマナーとして最低限のことは身に付けてもらいたい。

人事課

人事評価制度に関するアンケートについては、人事評価制度の中で、職員から不明点や苦情があれば人事課に申し出ができる制度を設けている。それ以外にアンケート調査は行っていない。制度の改善については各関係職員の思いも入れていく必要があるため、全庁的なアンケートについては今後の検討課題としたい。

職員の接遇に関しては、職員の研修メニューの中で、接遇研修に取り組んでいるところであるが、内容を充実させていきながら改善に向け取り組んでいきたい。

A 委員

あいさつ運動を積極的に実施されている。調書の実績に入らないのか。

人事課

あいさつ運動は項目としては入っていない。あいさつ運動を含めた市民対応やコミュニケーション能力については評価項目に入れて、職員評価の一つとしている。

No.13 「受益者負担の適正化」について

F 委員

学校施設使用料について、小学校の体育館等の使用料の算出基準は、電気代で算出されているのか。

教育総務課

使用料は、電気代で算出している。

F 委員

電気代で算出しているのであれば、体育館の電気をつけっぱなしにならないように徹底してもらいたい。

C 委員

使用料・手数料の検証について、検証の範囲はどこまで及んだのか。府内の各市で比較するよりも、人口同程度の自治体で比較する方が説得力がある。見方の基準を一工夫してはどうか。

使用料・手数料に関して、住民が利用する場合が大半であるが、住民でない方も対象に含めて検証しているのか。

事務局

使用料・手数料の検証について、学校施設使用料以外のものは、今年度からの検証対象としている。使用料・手数料の検証の項目を設けているが、令和2年度は、学校施設使用料の検証を先行して実施した。

検証対象は条例で手数料等について定めているものを対象にする予定である。

C 委員

調査結果は公表されるのか。

事務局

来年度の当委員会の場合、令和3年度の取組実績について御報告させていただく。

B 委員

調書で「使用料・手数料の検証」と「学校施設使用料の検証」を別項目としているのであれば、令和2年度の「使用料・手数料の検証」の内容を入れておかなければならない。

消費税増税時に、使用料・手数料の見直しは行ったのか。

減免制度があるが、適正な減免制度になっているのかについての検証を行ったのか。

受益と負担の公平性の観点から、市の職員については、職員駐車場を有料で使用されているが、保育所の職員は無料の園があると聞いている。どこの園も職員の駐車場料金については徴収されるべきである。

事務局

消費税率引き上げのときの使用料・手数料については、当初予算編成時に適正な使用料となるよう各部・課に周知した。各課で消費税率の変更に伴って使用料等を見直すべきかを検討した結果、予算を組んでいる。

B 委員

結果を集約しているのか。

事務局

結果は集約していない。

事務局

減免や保育所職員の駐車場料金については現状を把握していない。今後調査をするときに、情報を得ていきたい。

No.4 「公民連携によるまちづくり」について

A 委員

市内の企業と連携しているのか。

B 委員

協定を締結して、積極的に推進している事例はどのようなものがあるのか。

事務局

民間企業等と連携・協定締結については、市内に支所や事業所のある企業等とも連携している。

連携している事例としては、熱中症予防啓発ポスターを作成し、掲示したり、感染防止フェイスシールドの寄附をいただいたりしている。

H 委員

企業等との連携では、業務委託が発生することがある。企業等と連携する際には、費用対効果を十分考慮いただき、5年後、10年後には市の負担が減っていくような発想のもとに連携していただくようにしてもらいたい。

No.5 「庁内連携システムの確立」について

F 委員

亀岡市子どもの貧困対策プロジェクト・チームでは、具体的にどのようなことを実施したのか。

I 委員

亀岡市多文化共生推進庁内連絡会議を開催されている。今後、日本語以外で仕事をする職員のニーズが高まってくるのではないかと。英語で仕事ができる職員はどのくらいいるのか。

B 委員

プロジェクトチームやワーキンググループを積極的に使って業務改善を図られているが、

プロジェクトチームやワーキンググループに参加する職員が所属している職場への影響はあるのか。

事務局

亀岡市子どもの貧困対策プロジェクト・チームでは、子どもの貧困の現状や貧困対策の進め方、その他基礎的な内容に関する勉強会を実施した。

外国語を話す職員の人数についての資料は本日持ち合わせていないが、語学サポーターのできる職員を把握している。

プロジェクトチームやワーキンググループについて、所属している職場への影響については、各課からも課題として挙がっている。このような課題を踏まえて今後検討していきたい。

No.8 「業務効率を高めるための ICT の活用」について

A 委員

デジタル化を見据えて取り組んでいくのか。

B 委員

昨年度に特別定額給付金の給付事務等で RPA を活用されている。準備にかかる時間に対してどのように感じていたのか、職員の感想が聞きたい。

情報政策課

行政全体のデジタル化を見据えた取組である。

準備に係る感想としては、RPA は業務内容の聞き取りから始めている。システムと RPA の相性があるため、取り掛かったものが全て使えるようになるというものではないが、業務の聞き取りや手順の見直しの中で、今まで無駄があった部分についての気づきもあり、業務効率化の効果もある。また、RPA のシナリオは、一度作ると他の業務のシナリオに転用することもできる。将来的には負担は少なくなっていくと考えている。

会長

デジタル化が進む中で、個人情報保護やサイバー攻撃にどのように対応しているのか。

高齢化社会の中、今後、スマートフォンを使ってアクセスしていくようになったときに、デジタル難民が増えていくことについての考え方を聞かせてもらいたい。

情報政策課

本市でのデジタル化を進めていく上で、個人情報についてはこれまで通り管理を徹底する。

サイバー攻撃については、市では、マイナンバーを含む個人情報を扱っている部分と文書管理等の業務の部分、そしてインターネットを完全に分離したネットワークを使用し、通常

より強固なセキュリティ対策を行っている。また、職員の情報セキュリティ研修等も実施している。

スマートフォンを利用した手続きを実施する場合に、スマートフォンの操作ができない方については、国で、スマートフォンの使い方を教える教室を実施する等の対策が進められている。情報を得ながら利用者が困らないような形にしていきたい。

B 委員

今後、市民が利用するときには、市民の側へのセキュリティの研修やセキュリティに関する注意喚起もしてほしい。

情報政策課

今後、導入するようになった場合には、市民の皆さんが利用しやすいことを導入の観点にしていきたい。セキュリティについては厳重に担保できるものでないと導入できないと考えている。市民への注意喚起に関しては、要望として聞かせていただく。

No.10 「経常的経費を含む事務事業の検証」について

A 委員

サマーレビューではどのようなことをしているのか。

B 委員

経常的経費における事務事業の見直しを行った20件について、主なものを教えてもらいたい。

スクラップ・アンド・ビルドの良い例を示してもらいたい。

財政課

サマーレビューについては、今年度も実施する予定である。毎年、秋からスタートする当初予算編成の経常的経費の削減を目的に実施している。

昨年度のサマーレビューにより、移住・定住促進経費の関係で、地域交流施設整備事業補助金を廃止した。観光推進経費では、城下町での宝探しゲームを廃止した。また、GIGAスクール構想で、一人一台のパソコン化が進められたことにより、パソコンルームのこれまでのパソコンの保守料を削減した。

スクラップ・アンド・ビルドの中で、スクラップという考え方は、全てを廃止することと、一部を削減する部分も含んでいる。実績値の20事業は、全てが廃止ではなく、削減した事業もカウントしている。

B 委員

一人一台のパソコン化が進められたことにより、学校のパソコンルームのパソコンの保守料は削減しても一人一台のパソコンの維持管理費用は必要になるのではないかと。

財政課

学校のパソコンルームの保守料は削減したが、一人一台のパソコン化により、配布するタブレットのランニング費用は必要である。

会長

子どもたちに配布するタブレットのメーカーはどこか。

財政課

iPad である。

No. 1 1 「元金償還額を上回らない市債の発行」について

C 委員

市債は、「公債費の元金償還額を上回らない発行額とする」という表現について、これで良いのか。つまり、かつての元金償還額が積み上がっている。現在のように人口減少する局面ではない時代のもも含めている。今と比べると財政規模が大きいため、実質過大なものを含めた形だったのではないかと。そのため「元金償還額を上回らない市債の発行」では不十分なのではないかと。

財政課

まず、人口減少社会という観点では、一般財源の部分が約 190 億円であるが、190 億円の構成としては、市税が 100 億円、地方交付税が 70 億円、残りがそれ以外のものである。人口減少社会で減るであろう市税については、下がっていくと考えている。それを補完するものが地方交付税であるので、一定、190 億円の一般財源は制度上は確保される。それが、一部は公債費にあたるので、その部分では確保されている。

ただし、元金償還額は上回らないことだけを目標にしているのではない。中期財政見通しで示しているように、普通建設事業費は 5 年間で 125 億円、単年度平均 25 億円として算出している。それに対する市債は 10 億円程度になるが、交付税が足りないときに補完される起債「臨時財政対策債」が、別に 15 億円程度ある。元金償還額とはイコールとなるが、普通交付税が最終戻ってくるという起債であるので、普通建設事業費の 25 億円に対する起債の発行額 10 億円とすれば、元金償還額をかなり下回る起債発行となる。

このような予算組みを考えながら公債費を削減していきたい。

C 委員

頑張ってもらいたい。

I 委員

臨時財政対策債も想定に入っているのか。

財政課

想定では入っている。

I 委員

もしバランスがうまくいかないときに、市債の発行を抑制する場合には、抑制するのは臨時財政対策債ではなく建設債を抑制するのか。

財政課

現状では臨時財政対策債は発行可能額いっぱいを発行している。

B 委員

計画を見ていると、着実に市債残高が減っていくが、資料館や文化ホール等の建物を建てることで起債が増えるという想定はしているのか。

財政課

5年計画の中に資料館や文化ホールの増分は含めていないが、他の施設等で増えることは想定している。建設事業費として単年度25億円程度を想定している。

全体を通しての御意見・感想について

会長

全体を通して、御意見、感想があれば発言願いたい。

J 委員

窓口サービスの充実・事務改善については生活の実感として、感じる部分はあった。これからも勉強していきたい。

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

資料2

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

会長

委員会の評価結果については、個人名は掲載せず、A 委員、B 委員として御意見を含めて列記し、公表させていただくという御意見が多かった。A 委員、B 委員との表記と併せて意見を公表していく。

4 閉 会

以 上